

“ふじのくに”づくり白書

【概要版】



Shizuoka Prefecture

静岡県企画広報部企画課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL 054-221-2184
県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>



平成24年2月
静岡県

“ふじのくに”づくり白書について

- 本県は、平成23年2月に、県政運営の基本指針として、堅実な経済成長を実現しながら、県民誰もがよりよく暮らし、文化力を高め、他を惹きつける魅力を磨くという理想郷づくりに向けた総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」を策定しました。
- 総合計画の目標とする「県民幸福度」の最大化を実現するためには、計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、計画策定後の社会経済情勢の変化にも的確に対応することが必要です。
- また、計画の実現に向けては、県民の皆様や市町との連携・協働による推進が必要であり、そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を広く明らかにしていくことが求められます。
- こうしたことから、総合計画に盛り込んだ施策の効果を計り、より効果的な施策推進を図っていくため、基本計画の進捗状況や成果を踏まえ、計画実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示するとともに、県を取り巻く現状等も含め、“ふじのくに”づくり白書として取りまとめました。
- 本白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様幅広くお知らせし、県政に対する理解や関心を深めるとともに、行政への参画の促進に努めてまいります。

静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」

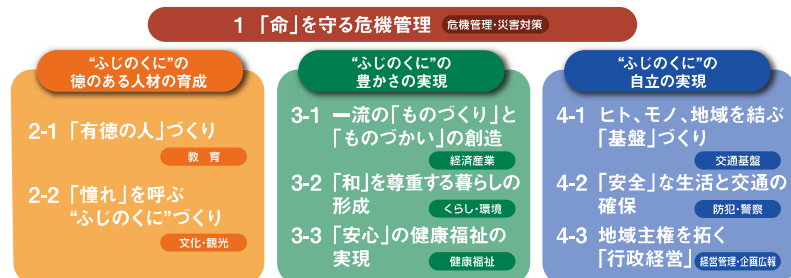
基本構想 〈平成22年度からおおむね10年間で想定〉

- 1 計画の基本方針 〈基本理念〉 富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり
〈目指す姿〉 「県民幸福度」の最大化を目標とした、
「住んでよし 訪れてよし」
「生んでよし 育ててよし」
「学んでよし 働いてよし」の理想郷
- 2 “ふじのくに”づくりの戦略体系
- 3 県民幸福度の最大化に向けた重点取組
- 4 地域づくりの基本方向

基本計画

基本構想をホップ、ステップ、ジャンプで実現していくための最初の4年間における具体的な取組〈平成22年度～25年度〉

■9つの戦略体系 県組織(担い手)と整合した戦略体系



- 161の数値目標 総合計画に示した施策の成果を表す指標
- 210の工程表 施策実現のための360の「主な取組」について、年次を追って取組内容を明示

総合計画と評価の連携

評価の実施

総合計画の確実な推進と最適な手法による具体化を図るため、客観性と透明性の高い評価の実施

- 自己評価 施策の担い手による評価
- 外部評価
 - 評価部会 外部有識者による評価
 - 総合計画審議会 総合計画に関する学識経験者による評価
 - パブリックコメント 県民による評価
 - 県議会 県民代表による評価
- 来年度以降の施策展開等に反映
 - 評価結果に基づく、施策の重点化・早期具体化への取組の推進
 - 社会経済情勢の変化に対応するため、基本計画を見直し

結果の公表

- 「“ふじのくに”づくり白書」として公表・報告
- 県民、市町との連携・協働による計画の確実な実現へ

目次

| | | | |
|---------------------------|----|------------------------|----|
| 総合計画評価の全体概要 | 3 | 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成 | 13 |
| 1 「命」を守る危機管理 | 5 | 3-3 「安心」の健康福祉の実現 | 15 |
| 2-1 「有徳の人」づくり | 7 | 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり | 17 |
| 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり | 9 | 4-2 「安全」な生活と交通の確保 | 19 |
| 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造 | 11 | 4-3 地域主権を拓く「行政経営」 | 21 |

総合計画評価の全体概要

1 総括評価

○基本計画に掲げる161の数値目標のうち、実績数値の確定している125の数値目標について、達成度の評価を行った結果、全体の約7割が目標達成に向け着実に推移しています。工程表において4年間の取組内容を明示した「主な取組」については、360の取組のうち、355の取組が順調に推移しています。

○数値目標の達成状況や主な取組の進捗状況から判断すると、計画全体としては、順調に推進が図られていますが、観光交流分野や経済産業分野の数値目標については、東日本大震災の影響（風評被害等による旅行需要の冷え込み）や厳しい経済・雇用情勢を反映した結果となっています。

○観光交流分野や経済産業分野などC評価となった40の数値目標、進捗に遅れのある5つの主な取組については、より一層の推進を図るとともに、A評価のうち目標を達成した2つの数値目標（「外国人宿泊数」、「国際交流提携数」）については、数値目標の上方修正を行うなど、更なる施策推進を図り、総合計画の早期実現に向けた取組を進めていきます。

○危機管理・災害対策分野の数値目標については、おおむね順調に推移していますが、東日本大震災で明らかになった課題等を踏まえ、今後、一層の取組を進めていきます。

凡例

〈数値目標の達成状況区分〉

数値目標について、現状値と目標値を比較し、以下の区分により達成状況を表しました。

| 区分 | 達成状況 | |
|----|---------------------|---------------------------------|
| A | 目標達成又は早期実現が可能 | |
| B | B+ | 現状値が目標設定時の推移の想定以上であり、目標達成が見込まれる |
| | B | 現状値から判断し、目標達成が見込まれる |
| | B- | 現状値に若干の遅れが見られるが、目標達成は十分可能と見込まれる |
| C | 目標達成に向け、より一層の推進を要する | |
| D | 目標達成困難 | |
| — | 統計値等発表前、当該年度に調査なし等 | |

〈主な取組の進捗状況区分〉

工程表で掲げる主な取組について、以下の区分により進捗状況を表しました。

| 区分 | 進捗状況 |
|----|-----------------------|
| ◎ | 前倒しで実施中 |
| ○ | 計画どおり実施中 |
| ● | 計画より遅れており、より一層の推進を要する |

2 数値目標の達成状況

| 戦略 | 数値目標の達成状況区分 | | | | | | | |
|---------------------------|-------------|------|------|------|------|-----|------|-------|
| | A | B+ | B | B- | C | D | — | 計 |
| 1 「命」を守る危機管理 | 2 | 9 | 1 | 2 | 2 | 0 | 6 | 22 |
| 2-1 「有徳の人」づくり | 0 | 2 | 5 | 0 | 10 | 0 | 2 | 19 |
| 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり | 4 | 2 | 10 | 2 | 12 | 0 | 9 | 39 |
| 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造 | 0 | 5 | 5 | 2 | 6 | 0 | 5 | 23 |
| 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成 | 0 | 4 | 5 | 2 | 6 | 0 | 7 | 24 |
| 3-3 「安心」の健康福祉の実現 | 0 | 2 | 5 | 2 | 6 | 0 | 7 | 22 |
| 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり | 0 | 1 | 2 | 7 | 4 | 0 | 4 | 18 |
| 4-2 「安全」な生活と交通の確保 | 0 | 6 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 9 |
| 4-3 地域主権を拓く「行政経営」 | 0 | 5 | 1 | 2 | 1 | 0 | 3 | 12 |
| 計(再掲含む) | 6 | 36 | 34 | 20 | 49 | 0 | 43 | 188 |
| 計(再掲除く) | (5) | (31) | (31) | (18) | (40) | (0) | (36) | (161) |

3 主な取組の進捗状況

| 戦略 | 主な取組の進捗状況区分 | | | |
|---------------------------|-------------|-------|-----|-------|
| | ◎ | ○ | ● | 計 |
| 1 「命」を守る危機管理 | 4 | 38 | 0 | 42 |
| 2-1 「有徳の人」づくり | 1 | 27 | 0 | 28 |
| 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり | 1 | 49 | 2 | 52 |
| 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造 | 1 | 58 | 1 | 60 |
| 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成 | 5 | 38 | 0 | 43 |
| 3-3 「安心」の健康福祉の実現 | 0 | 88 | 3 | 91 |
| 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり | 1 | 25 | 0 | 26 |
| 4-2 「安全」な生活と交通の確保 | 0 | 17 | 0 | 17 |
| 4-3 地域主権を拓く「行政経営」 | 0 | 11 | 0 | 11 |
| 計(再掲含む) | 13 | 351 | 6 | 370 |
| 計(再掲除く) | (12) | (343) | (5) | (360) |

1 「命」を守る危機管理

目標

減災力や地域防災力の充実強化、災害に強い地域基盤の整備等により、「ふじのくに」づくりの最も大切な基礎となる危機管理体制を充実します。



主な数値目標の達成状況

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 達成状況 | H25目標 |
|--------------------------------|-----------------|--------------|------|-------------------|
| 危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合 | (H22) 43% | (H23.4月) 69% | B+ | 100% |
| 浜岡原子力発電所における人為的ミスによる事故の発生件数 | — | (H22) 2件 | C | 0件 |
| 浜岡原子力発電所における事故・トラブルに関する情報公開率 | — | (H22) 100% | B+ | 100% |
| 地域防災力強化人材育成研修修了者 | (H21) 1,295人 | (H22) 1,360人 | A | (H22~25累計) 4,800人 |
| ふじのくに防災に関する知事認証取得者 | (H21までの累計) 965人 | (H22) 486人 | A | (H22~25累計) 1,400人 |
| 風水害による死者数 | (H21) 0人 | (H22) 0人 | B+ | 0人 |
| 土砂災害による死者数 | (H21) 0人 | (H22) 0人 | B+ | 0人 |

課題認識

| |
|--|
| 新たに策定する「ふじのくに津波対策アクションプログラム」の計画的な推進 |
| 東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合に備えた被害想定の見直し |
| 原子力災害防災体制の整備、原子力発電所の安全・安心対策の推進、原子力に関する情報提供 |
| 少子高齢化の進行など社会環境の変化に対応した地域防災力の維持・確保 |
| 風水害や土砂災害の予防・被害軽減を目指したハード対策とソフト対策が一体となった取組の推進 |

取組の紹介

津波対策の推進

「ふじのくに津波対策アクションプログラム(短期対策編)」を定め、緊急に取り組む必要のある津波対策を実施しています。

中長期的には、国の3連動地震の被害想定を踏まえ「第4次地震被害想定」を策定した上で、海岸堤防の嵩上げなどのハードとソフト対策を組み合わせた「ふじのくに津波対策アクションプログラム(中長期対策編)」を策定し、津波対策を推進していきます。



急傾斜地に設置した津波避難施設

大規模地震に備えた訓練の実施

東海地震など大規模災害発生時には空からの支援等が重要であることから、自衛隊のほか米軍など災害復旧に関わる機関との緊密な連携を図っています。



静岡県総合防災訓練

危機事案に対して迅速かつ確かな災害応急対策が実施できるよう富士山静岡空港を活用した訓練をはじめ、年間を通じた実践的な訓練により防災関係機関との連携を強化していきます。

原子力発電所の安全対策



中部電力浜岡原子力発電所

浜岡原子力発電所については、津波対策や地震対策等、事業者には適切な対応と国には厳正な評価・確認を求めるとともに、県独自に安全性の検証を行い、県民への情報公開を行っていきます。

また、国の原子力防災対策の抜本的な見直しを踏まえ、原子力災害に備えた地域防災計画の見直し等により、防災対策を重点的に進める地域の拡大に対応していきます。

静岡空港の防災拠点としての整備

国では、中部圏に緊急物資の中継・分配機能、応急復旧用機材等の備蓄機能、広域支援部隊のベースキャンプ機能などを有する基幹的広域防災拠点施設を整備する構想を検討しています。

東海地震発生時における広域防災拠点として静岡空港が最適であることから、当該施設の整備に向け、国との協議を進めています。



富士山静岡空港

地域防災リーダーの育成

自主防災組織の関係者や事業所の防災担当者、女性、外国人、学生などを対象とした「地域防災力強化人材育成研修」を行っています。

受講者の知識や技能に応じた「基礎コース」や「実践コース」を設けるなどきめ細かな対応を行い、東海地震等大規模災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることができる人材を育成し、地域防災の担い手の底辺拡大とともに質的向上を図っていきます。



ふじのくに防災マスター養成講座

災害に強い基盤整備の推進

地震・風水害・土砂災害等による被害を最小限に抑えるため、各種社会基盤の整備を推進します。

特に、東日本大震災を教訓として、河川や海岸線において、想定される東海地震の津波対策を進めています。河川では、水門や堤防の嵩上げなどの整備を進めます。また、海岸線では、海岸堤防について液状化による沈下を防止する耐震工事や港湾や漁港における耐震強化岸壁の整備を進めます。



津波対策水門の整備

2-1 「有徳の人」づくり

目標

「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ学校づくりをはじめ、子どもから大人まで人生のそれぞれの段階に応じた「学びの場」を提供し、未来を拓く人材を育てます。



① 主な数値目標の達成状況

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 達成状況 | H25目標 |
|------------------------------------|---|---|------|--------------------------------|
| 「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合 | (H21) 小80.9% 中77.9% 高72.8% | (H22) 小82.6% 中78.3% 高76.6% | B | 小85% 中83% 高80% |
| 「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合 | (H21) 小89.9% 中84.2% 高82.2% | (H22) 小89.4% 中84.8% 高81.5% | C | 小93% 中90% 高87% |
| 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合 | (H21) 小87.7% 中69.2% 高61.6% | (H22) 小88.5% 中75.1% 高65.5% | B+ | 小90% 中75% 高67% |
| 「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合 | (H21) 小84.7% 中67.2% 高57.6% | (H22) 小85.4% 中66.4% 高60.1% | C | 小90% 中90% 高90% |
| 学校施設の耐震化率 | (H21) 市立小中94.2% 県立高94.2% 私立高82.4% | (H22) 市立小中98.2% 県立高95.4% 私立高84.7% | B | 市立小中100% 県立高100% 私立高100% |
| 「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合 | (H21) 9.7% | (H23県政世論調査) 12.5% | B+ | 10% |

⑥ 課題認識

| |
|--|
| 家庭における基本的な生活習慣・豊かな人間性の育成・食育の推進等の重要性に関する理解の促進 |
| 地域と連携した社会貢献活動・自然体験活動・舞台芸術の鑑賞などの多様な体験活動の推進 |
| 「生きる力」の基礎になる健康でたくましい心身の育成、「確かな学力」の育成、特別支援教育の充実 |
| 児童生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくり、教員の教科指導力・生徒指導力等の向上 |
| 東日本大震災を踏まえた危機管理のための教育の推進 |
| 生涯を通じて学び続ける社会づくりの推進、青少年の健全育成、高等教育機能の充実と学術の振興 |

取組の紹介

家庭・学校・地域の連携



学校支援地域本部の活動

学校と地域の連携による教育活動を推進するため、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育む学校支援地域本部の設置を促進しています。

退職した教員や芸術家、スポーツ指導者など地域人材の活用による学校教育への支援を行うなど、家庭・学校・地域の連携による地域全体の教育力の向上に取り組んでいきます。

きめ細かな指導の充実

児童生徒へのきめ細かな指導を一層推進するため、静岡式35人学級編制を拡充し、「分かる授業」を実現することで「確かな学力」の育成を図っていきます。

あわせて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応等に努めていきます。



小集団での学習活動

安全・安心な学校づくり

東日本大震災の教訓を踏まえ、「学校の津波対策マニュアル(暫定版)」を作成し、各学校における防災計画の充実を図っています。

児童生徒の安全を確保するため、沿岸部における施設の安全性や津波避難行動等について検討を行った上で、地域の実情に応じた避難訓練を行うとともに、児童生徒等の防災対応能力を向上させる防災教育に取り組んでいます。



学校における避難訓練

多様な体験活動の推進

休耕地等を活用して、高等学校と小・中学校等が連携して行う「大地に学ぶ」農業体験などの自然体験活動や「1部活動1ボランティア」を合言葉にした高校生の社会貢献活動等を推進しています。

児童生徒が多様な体験活動を経験する機会を充実させ、徳のある人間性や健やかでたくましい心身の育成を図っていきます。

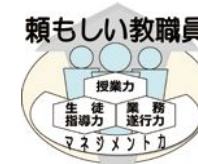


「大地に学ぶ」農業体験

教職員研修の充実

新たな「静岡県教職員研修指針」に基づき、若手教職員や経験豊かな教職員の研修の充実に努めるなど、教職員の資質能力の一層の向上を図るとともに、不祥事の根絶に向けた取組を徹底していきます。

「頼もしい教職員」を育成することで、児童生徒、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進します。



「頼もしい教職員」に求められる力

子ども・若者への支援の推進

全ての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者やその家族への支援等を柱とする「ふじのくに」子ども・若者プラン」を着実に推進し、青少年の健全育成に向けた取組の普及を図っていきます。

また、青少年教育施設での活動を支援するとともに、指導者の養成と青少年を取り巻く良好な環境づくりに努めます。



「ふじのくに」子ども・若者プラン

2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに”づくり

目標

多彩で魅力ある文化の創出と継承を図るとともに、誰もを惹きつけ、もてなす地域の魅力を高め、内外との多様な交流を拡大し深めていきます。



① 主な数値目標の達成状況

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 達成状況 | H25目標 |
|---------------------|--------------------|--------------------|------|--------------------|
| 県内で活動するアートNPOの団体数 | (H21)219団体 | (H22)236団体 | A | 現状よりも向上 |
| 富士山に関心のある人の割合 | — | (H23県政世論調査)79.9% | B | 100% |
| 市町における地域スポーツクラブの設置数 | (H21)19市町 44クラブ | (H22)24市町 53クラブ | B | 全市町に1つ以上 |
| 県及び県内市町の国際交流協定提携数 | (H21)63件 | (H22)68件 | A | 68件 80件に見直し |
| 富士山静岡空港の利用者数 | (H21)53万人 | (H22)55.5万人 | C | 70万人 |
| 観光交流客数 | (H21)1億4,075万人 | (H22)1億3,843万人 | C | 1億5千万人 |
| 外国人延べ宿泊者数 | (H21)37.2万人 | (H22)60.1万人 | A | 55.8万人 84万人に見直し |
| 都市農村交流人口 | (H20)15,433千人 | (H22)15,767千人 | B- | 22,000千人 |

② 課題認識

| |
|---|
| 文化をささえる人の育成等、“ふじのくに芸術回廊”の実現に向けた取組の促進 |
| 富士山世界文化遺産登録の早期実現 |
| 富士山についての理解と関心を深め、保護と適正な利用に向けた行動へ繋げる取組の促進 |
| 誰もがスポーツに親しむ環境づくりとスポーツ実施率の向上 |
| 東アジアを中心とした、海外と相互にメリットのある地域間交流の拡大 |
| 東日本大震災以降、全国的に減少する航空需要への対応 |
| 観光魅力の更なる磨き上げと東日本大震災の影響の払拭による国内外からの観光誘客の促進 |
| 都市・農村交流をはじめとする観光にとどまらない多様な交流と移住・定住の促進 |

③ 取組の紹介

“ふじのくに芸術回廊”の実現

いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、国内外から憧れられる地域の実現を目指しています。将来の文化を担う小中学生に体験・創造講座を提供する「ふじのくに子ども芸術大学」や県内の多彩な文化資源を実際に巡るための「ふじのくに文化資源データベース」の開設、「静岡県のすごい産業遺産」の作成などの取組を着実に進めています。



すごい産業遺産 蘆山反射炉

世界に誇れる観光ブランドの創出



国宝 久能山東照宮

本県にゆかりの深い武将であり、海外でも人気の高い徳川家康公の没後400年を平成27年に迎えることから、久能山東照宮や駿府城、浜松城など、家康公にちなむ歴史的遺産を活用し、近県等と連携しながら全县を挙げて国内外からの誘客に取り組みます。

また、中日本高速道路(株)や県内市町等と連携して、新東名高速道路の開通に合わせた誘客活動を実施していきます。

富士山静岡空港の路線の充実

平成24年3月25日には、チャーター便の実績を積み重ねてきた台北線が、開港後初の国際定期便として就航するほか、上海線の延伸による武漢線の新規運航開始など、航空会社への働きかけによる新たな国際線誘致への取組が実を結んでいます。

今後も、中国各地や東南アジアへの定期便就航、既存の定期路線の増便等に取り組み、航空ネットワークを充実していきます。



台湾との定期路線化の実現

富士山世界文化遺産への登録の実現

世界に誇るべき国民の財産である富士山を後世に継承するため、世界文化遺産登録に向けた取組を進めています。

平成24年1月末には、日本政府からユネスコへ推薦書が提出されるなど、着実に歩みを進めており、引き続き、登録の早期実現に向けた一層の国民的気運の醸成を図り、平成25年の登録実現に向けて万全を期していきます。



構成資産 富士山本宮浅間神社

伊豆半島ジオパーク構想の推進

平成24年度中の日本ジオパークネットワークの認定、その後の世界ジオパークネットワークへの加盟を目指す「伊豆半島ジオパーク推進協議会」の構成員として、伊豆半島ジオパーク構想の推進を支援しています。

ジオガイドの養成やジオツアーの開催等により、世界ジオパーク認定に向けた気運醸成に取り組むなど、着実な推進を図っています。



伊豆半島ジオパーク構想
IZU PENINSULA GEOPARK
全国公募により決定したロゴマーク

新しい地域外交の展開

富士山静岡空港の就航先である東アジアを中心に、友好的互恵・互助の精神に基づき、相互にメリットのある地域外交を推進しています。

平成24年度は、中国浙江省との友好提携30周年を記念し、両県省の経済・観光・文化・教育などの幅広い分野における交流事業の展開により、これまでも増して具体的分野での交流を深めています。



浙江省書道交流展

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

目標

さまざまな地域資源を、新しい視点で組み合わせ使い、新たな価値を生み出すなど、6次産業や次世代産業の創出、活気のある地域産業の振興を図ります。



主な数値目標の達成状況

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 達成状況 | H25目標 |
|-------------------------------------|----------------------------|----------------------------|------|-----------------------|
| 6次産業化等の新規取組件数 | — | (H22)83件 | B+ | H22~25 累計250件 |
| 新成長分野の取組件数 (新成長分野の経営革新計画の新規承認件数) | — | (H22)78件 | B | H22~25 累計400件 |
| 企業立地件数 | (H21)44件 | (H22)41件 | C | 100件/年 |
| 中小企業の経営革新計画承認件数(累計) | (H21年度末) 2,172件 | (H22年度末) 2,678件 | B+ | 3,500件 |
| 木材生産量 | (H21)265,000m ³ | (H22)251,000m ³ | C | 450,000m ³ |
| 県内高校・大学新規卒業者の就職内定率 | (H21) 高校99.1% 大学89.2% | (H22) 高校99.4% 大学86.9% | C | 高校100% 大学100% |

課題認識

| |
|---|
| 6次産業化、「食の都」づくり、県産品のブランド化などの取組の推進 |
| 環境産業、健康産業など成長産業分野への地域企業の参入支援 |
| 新東名高速道路など次世代交通インフラを活かした大規模物流拠点、新エネルギー関連など成長分野の企業の誘致 |
| 経営革新のための相談窓口の拡大や計画のフォローアップなど、きめ細かい支援による地域企業の基盤強化 |
| 農林水産業の規模拡大や生産性の向上、低コスト化、新たな流通体制の構築、県産品の需要拡大 |
| 全県を挙げた迅速かつ強力な雇用対策、就職支援の一層の強化 |

取組の紹介

ふじのくに食の都づくり

本県は、多彩で高品質な農林水産物が生産される「食材の王国」であり、この力を活かし、国内外の人を惹きつけ、憧れを集める「ふじのくに食の都づくり」を進めています。

県産食材を積極的に活用し、農林水産業の振興に貢献している料理人等を表彰する「ふじのくに食の都づくり仕事人」制度の推進や仕事人と生産者との連携促進などの取組を通じ、本県の食文化を国内外に発信していきます。



ふじのくに食の都づくり仕事人表彰式

成長産業分野への地域企業の参入促進

東日本大震災の影響を踏まえ、新エネルギー関連の研究開発助成制度の創設や新エネルギー関連製品等の展示商談会の開催などに取り組んでいます。



新エネ・省エネ展示商談会

本県が持続的に発展していくためには、未来につながる産業構造を形成していく必要があることから、健康・医療、環境、ロボットなど成長が期待される分野への地域企業の参入支援等を通じ、次世代産業を創出していきます。

中小企業の経営革新

中小企業の経営力を強化するため、商工団体や産業支援機関と連携して、経営革新制度の普及・啓発や計画作成支援及びフォローアップを行っており、平成22年度の県内の経営革新計画の承認件数は、506件で全国2位となっています。



経営革新計画作成に係る相談の様子

このような意欲的な計画の実現のため、新商品・新技術等の開発や販路開拓などに関する支援策を講じていきます。

企業立地の促進



富士山フロント工業団地

地域経済の持続的な発展のためには、県内外からの企業立地や投資を促進することが重要です。平成23年度には、成長が見込まれる分野の企業を誘致するため、新

エネルギー関連企業を対象としたセミナーを東京都内で開催し、本県の立地優位性のPRに努めました。

企業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、新東名高速道路など次世代の交通インフラを活かして、企業の誘致に取り組んでいきます。

農業を支えるビジネス経営体の育成

農業を産業として発展させるためには、企業的経営を行う「ビジネス経営体」が農業生産の大部分を担う農業構造を構築する必要があり、人材、基盤、技術の3つの視点で施策を展開しています。

農業経営の法人化や新たな農業人材の確保・育成、生産性向上のための農地集積や技術の開発・普及を通じてビジネス経営体を育成していきます。



大規模施設園芸による高糖度トマトの生産

雇用創造アクションプランの推進

長引く県内雇用情勢の低迷等に対応し、力強く底力のある労働市場の基礎を築くため、平成25年度までに3万人の新たな雇用の創造を目標とする「静岡県雇用創造アクションプラン」を平成24年1月に策定しました。

産業界、労働界、教育界、国、県、市町など各界・各層が連携・協力し、全県を挙げて雇用創造の取組を推進していきます。



就職面接会(大卒等就職フェア)

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

目標

住まいに自然とのふれあいを取り入れた暮らし空間倍増の実現をはじめ、環境に負荷の少ない社会や、多様な主体が活躍し誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりを進めます。



主な数値目標の達成状況

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 達成状況 | H25目標 |
|-----------------------------------|-------------|-------------------|------|-------|
| 汚水処理人口普及率 | (H21) 71.5% | (H22) 72.9% | B | 79% |
| 消費生活相談体制が確立された市町の割合 | (H21) 48.6% | (H22) 60.0% | B | 100% |
| 新エネルギー等導入率 (天然ガスコージェネレーションを含む) | (H21) 5.1% | (H22) 5.4% | B | 7% |
| 「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合 | (H21) 68.4% | (H23県政世論調査) 77.0% | B+ | 75% |
| 環境保全活動を実践している県民の割合 | (H21) 76.7% | (H23県政世論調査) 79.5% | B- | 100% |
| 県民の地域活動への参加状況 | (H21) 80.5% | (H23県政世論調査) 77.1% | C | 83% |

課題認識

| |
|-------------------------------------|
| 豊かさを実感できる「家・庭一体の住まいづくり」の普及 |
| 不当表示や悪質取引等による消費者被害の防止と救済のための体制強化 |
| 東日本大震災に伴う電力供給不足に対応した節電・省エネの取組の一層の推進 |
| エネルギーの地産地消を目指した新エネルギー等の導入の促進 |
| 世界文化遺産登録に向けた富士山周辺地域の良好な景観形成の促進 |
| 企業など様々な主体による森づくり活動への参加促進 |
| NPOなど地域の絆を育む新たな公共への支援 |

取組の紹介

家・庭一体の住まいづくり

豊かさを実感できる住まいづくりとして、生活と自然が調和する「家・庭一体の住まいづくり」を推進しており、推進協議会を設立するとともに、アイデアコンペやシンポジウムを実施しました。

今後は、市町、推進協議会と連携して、「家・庭一体の住まいづくり」が県内各地に広がるよう進めていきます。



アイデアコンペ最優秀作品

消費者被害の未然防止

消費生活相談への対応や法令に基づく事業者指導を通じ、消費者被害の未然防止と被害者の救済を図っています。

また、「自立した消費者」の育成に向けて、「消費者ホーム講座」の開講など消費教育の充実を図るとともに、消費者被害の注意喚起情報等を掲載した「くらしのめ〜ル」を配信するなど、消費者が情報を得やすい環境の整備を進めています。



「くらしのめ〜ル」の配信

新エネルギー等の導入促進

太陽や水、森林、温泉などの豊かな自然資源を活用して、新エネルギー等の導入倍増を目指した取組を進めています。

なかでも太陽光発電は、本県が日照環境に恵まれていることや災害時の非常用電源としても活用でき



県立美術館の太陽光発電

ることから、個人住宅等における設置への支援や県有施設に率先して導入するなど、重点的に取組を進めていきます。

「しずおかの景観」形成の推進

県民に潤いを与え、魅力ある県土を創造する「美しい景観」の形成を推進しています。

特に富士山周辺地域では、世界文化遺産登録の実現を見据え、関係市町や山梨、神奈川両県と連携を図りながら、眺望箇所の良好な景観形成・保全や

屋外広告物の集合理化など、世界文化遺産や国際観光地としてふさわしい、ふじのくにの魅力ある景観づくりに取り組んでいます。



集合理化した屋外広告物

企業の森づくり運動の推進

企業等の森づくり活動への参加を促すため、活動フィールドの紹介などを行う「しずおか未来の森サポーター」制度の普及を進めています。社員参加による植樹活動のほか、企業独自のノウハウや技術を森づくりに提供するなど、特色のある活動も行われるようになりました。

現在78社の企業や団体がしずおか未来の森サポーターとして活躍しています。



企業による森づくり活動

ふじのくにNPO活動基金の創設

多様化する地域の課題の解決にはNPOが重要な役割を担っていますが、その活動基盤や運営力を強化していくため、県民の皆様が「ふじのくにNPO活動基金」を創設しました。

県民、NPO、企業、行政など多様な主体が協力して社会を支える仕組みづくりを進めていきます。



ふじのくにNPO基金パンフレット

3-3 「安心」の健康福祉の実現

目標

安心して子どもを生き育てることができる環境を整えるとともに、質の高い医療、介護サービス、障害者支援などを安心して受けられる医療・福祉体制を構築します。



主な数値目標の達成状況

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 達成状況 | H25目標 |
|--|----------------|-------------------|------|---------|
| 「自分の住んでいるまちが子どもを生き、育てやすいところ」と感じている人の割合 | (H21) 56.0% | (H23県政世論調査) 56.9% | B- | 80% |
| 保育所の待機児童数 | (H22.4.1) 486人 | (H23.4.1) 366人 | B | 0人 |
| 壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数 | (H21) 253.6人 | (H22) 259.5人 | C | 240人以下 |
| 結核等の感染症の集団発生件数 | (H21) 1件 | (H22) 0件 | B+ | 0件 |
| 障害者雇用率 | (H21) 1.65% | (H22) 1.68% | B | 1.8% |
| 介護サービス利用者の満足度 | (H19) 77.4% | (H22) 79.1% | B- | 90% |
| 自殺による死亡率の都道府県順位 | (H21) 低い方から8位 | (H22) 低い方から21位 | C | 低い方から1位 |

課題認識

- 子育て家庭の不安感等の軽減と地域で子どもを育てる環境づくり
- 保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じた保育サービスの提供
- 医療人材と体系的な医療体制の確保・維持
- 障害のある人の雇用機会と地域生活の場の確保
- 長寿者の社会参加支援と地域で見守り・支えあう体制づくり
- 厳しい雇用経済情勢により増加している心の危機を抱えている人へのきめ細やかな対応

取組の紹介

地域の実情を踏まえた少子化対策の推進

地域のひとや資源を活かして、安心して希望する人数の子どもを生き育てられる環境を実現するため、地域の特性や実情を踏まえて少子化対策に意欲的に取り組む市町をモデル市町として重点的に支援しています。



三島市におけるモデル事業の様子

施策等の効果を分析し、効果が認められるものを普及していくことで、本県の出生率の向上を図っていきます。

医師確保対策の推進



充実した研修の実施

「ふじのくに地域医療支援センター」では、県内医療機関が一丸となって取り組む充実した研修の実施による魅力ある病院づくりへの支援や本県への医師の就職を促進するためのリクルート活動などを進めています。県民に質の高い医療を提供するため、多くの医師が本県に定着し、活躍するための取組を進めています。

総合的な認知症対策の推進

認知症介護家族からの要望に応え、介護中であることを周囲に知らせるための「介護マーク」を全国で初めて作成し、平成23年4月から県内市町で配布しています。

マークが全国に普及し、介護する人やされる人を温かく見守る「やさしい社会」となることを目指していきます。



全国初の「介護マーク」

子育て環境の充実

質の高い保育サービスを必要とする全ての家庭に提供できる体制づくりのため、保育所整備への助成等を進めた結果、平成23年4月1日現在の県内の待機児童数は366名となり、前年に比べ25%減少しました。

また、地域で気軽に親子が集える場の設置促進や民間団体の活動支援、ポータルサイトによる子育て情報発信などにも取り組んでいます。



保育中の子どもたち

障害のある人の就労支援

「障害者働く幸せ創出センター」では、授産事業の支援や総合相談窓口の開設、情報の共有・発信等を行う拠点として、障害のある人が地域で働くことを幅広く支援しています。



授産事業の様子

福祉と産業界、地域をつなぐことを通じて障害のある人が住みなれた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指していきます。

自殺対策の推進

自殺の危険性の高い人の早期発見と早期対応を図るため、本県の自殺の現状や悩みを抱えた人への声のかけ方、具体的な相談機関などを紹介した「こころの健康ガイドブック」を作成しました。

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を行うことのできる「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成を進めていきます。



こころの健康ガイドブック

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

目標

“ふじのくに”の活力源となる多自然共生地域の生活基盤や生産基盤を強化するとともに、交通ネットワークや都市機能を拡充し、利便性が高く安全な社会基盤を整えます。



主な数値目標の達成状況

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 達成状況 | H25目標 |
|---|---------------|------------------|------|----------|
| 農業に利用されている農地面積 | (H21)71,400ha | (H22)70,800ha | B- | 70,800ha |
| 都市農村交流人口 | (H20)15,433千人 | (H22)15,767千人 | B- | 22,000千人 |
| 日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合 | (H21)52.8% | (H23県政世論調査)50.7% | C | 60% |
| 中心都市等への30分行動圏人口カバー率 | (H21)87.2% | (H22)88.4% | B | 92.8% |
| 輸出・輸入コンテナ取扱個数 | (H21)34.1万TEU | (H22)40.4万TEU | B- | 78.7万TEU |
| 富士山静岡空港の貨物取扱量 | (H21)86t | (H22)201t | C | 3,000t |

課題認識

- 東日本大震災後の県民や産業界の土地利用等に対する意識の変化を踏まえた地域づくり
- 多自然共生地域における生活基盤と生産基盤の充実
- 人口減少や高齢化等の社会情勢の変化を想定した集約型都市構造への誘導
- 県内産業の競争力と県民生活の質の向上を図る陸・海・空の交通基盤の機能拡充
- 新東名高速道路等の大規模交通インフラの整備を見据えた県内交通ネットワークの形成

取組の紹介

内陸のフロンティアを拓く取組の推進

新東名高速道路は県内162kmが一挙に開通するスーパーハイウェイです。

この開通に伴い、新たな発展が期待されるICやSAの周辺地域等を「内陸のフロンティア」と捉え、防災、環境、物流、観光、新しいライフスタイルの提供など、様々な視点から、“ふじのくに”の理想郷となる地域づくりを推進していきます。



意欲ある産地の基盤整備の推進

地域農業の発展を図る戦略を持った意欲ある産地を対象に、重点的な基盤整備を推進しています。

農地の大区画化や農道整備など、品質や生産性の向上を図る4,400haの基盤整備を進め、全国に誇る茶やみかん等の物産、新東名高速道路等の交通インフラなど、地域の優位性を活かしながら産地の付加価値の創出と生産力の強化を図っていきます。



都市機能の集積と利便性の向上

東部地域における広域的な都市拠点を形成するため、会議場施設、展示イベント施設、宿泊施設等からなる「東部コンベンションセンター」の整備を進めています。

また、富士宮駅や沼津駅付近では、鉄道の高架事業を進め、都市の利便性の向上を図っていきます。



駿河湾港としての一体的な整備・経営

県内のもづくり産業を支え、国内外との競争力の向上を図るため、清水港、田子の浦港、御前崎港において、大型岸壁の整備等を推進し、港湾機能の強化を図っています。

また、3港を「駿河湾港」として、相互補完と機能分担を図りつつ、一体的な利活用と危機管理対策を推進するとともに、民間の視点による質の高い港湾サービスの提供を目指します。



富士山静岡空港の機能充実



円滑なスポット利用やビジネスジェット機等の受入促進、リージョナル航空事業の拠点化等に対応するため、現在の駐機場の西側に新たな駐機場の整備に着手しました。

また、金谷御前崎連絡道路をはじめとする、空港アクセス道路や周辺道路の整備を推進するなど、空港機能や利便性の向上を図っていきます。

交通ネットワークビジョンの推進

陸・海・空の交通インフラを最大限に活かし、県内の産業・文化・観光等の地域振興を図ることを目的に、平成24年2月に「ふじのくに交通ネットワークビジョン」を策定しました。

短期的には新東名高速道路の開通、長期的には中央新幹線の開通など、各交通インフラの整備状況に応じた総合的な交通ネットワークの将来像に沿った施策を展開していきます。



4-2 「安全」な生活と交通の確保

目標

人々を犯罪から守る防犯活動や交通事故防止対策を進めるとともに、治安情勢への対応力を充実強化します。



主な数値目標の達成状況

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 達成状況 | H25目標 |
|-----------------------|--------------|--------------|------|-----------|
| 刑法犯認知件数 | (H21)41,069件 | (H22)39,451件 | B+ | 37,000件以下 |
| 静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数 | (H21)26機関 | (H22)27機関 | B- | 36機関 |
| 交通事故の年間死者数 | (H21)179人 | (H22)165人 | B+ | 140人以下 |
| 交通(人身)事故の年間発生件数 | (H21)35,878件 | (H22)36,751件 | C | 34,000件以下 |
| テロ等の発生件数 | (H21)0件 | (H22)0件 | B+ | 0件 |

課題認識

| |
|-----------------------------------|
| 官民協働による「防犯まちづくり」の推進 |
| 犯罪被害者支援活動の周知・参加促進と関係機関等による支援体制の確立 |
| 高齢社会の到来により増加傾向にある高齢者交通事故の防止 |
| 県民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通安全施設の整備 |
| 各種犯罪に対する徹底した検挙活動と先制的な予防活動の促進 |

取組の紹介

防犯まちづくりの推進

学校・地域・警察・行政等が連携し、子どもと女性の安全対策を充実させるため、「エスピーくん安心メール」により不審者情報や身近な犯罪情報を配信し、自主的防犯活動を促進・支援するとともに、制服警察官によるパトロールなどの街頭活動を強化しています。これらの取組により、官民協働による「防犯まちづくり」を推進していきます。



エスピーくん安心メール

犯罪被害者等の支援の充実

犯罪被害者等が途切れなく適切な支援を受け、平穏な日常生活へ復帰できるよう、施策推進の基本方針と重点取組事項を定めた指針を策定するとともに、行政職員向けのハンドブック、県民向けの啓発用リーフレットを作成しました。今後も支援の一層の充実を図り、犯罪被害者等を支える社会づくりを着実に進めていきます。



犯罪被害者等支援のリーフレット等

高齢者交通事故防止対策の推進



歩行シミュレータを活用した講習会

特に増加の著しい高齢者の交通事故防止に向けて、参加・体験・実践をキーワードとした講習会の実施、大型標識等の高齢者にも分かりやすい交通安全施設の整備や運転免許証の自主返納制度の効果的な運用などを進めています。今後も高齢者人口の増加が進むことから、一層の対策に取り組み、交通事故の少ない安全な社会の実現を目指していきます。

自転車総合対策の推進

自転車事故の防止とマナー向上のため、自転車と歩行者が安心して利用できる通行環境の整備や「自転車免許制度」実施校の拡大などに取り組んでいます。引き続き、交通安全教育活動や広報啓発活動を推進するとともに、悪質・危険な運転者には指導取締りを強化していきます。



「自転車免許」取得を目指す小学生

総合的な組織犯罪対策の推進

暴力団等の犯罪組織の実態を解明し、取締りを徹底するとともに、薬物・銃器犯罪、国際犯罪等の捜査を強化し、早期解決に向けた捜査を推進しています。また、平成23年8月に施行された「静岡県暴力団排除条例」を有効に活用し、官民一体となった暴力団排除活動を推進していきます。



静岡県暴力団追放・銃器根絶県民大会

テロ等への的確な対応

テロを未然に防止するため、テロ組織やテロリストなどに関する的確な情報収集・分析を行うとともに、静岡空港や浜岡原子力発電所をはじめとした重要施設やライフライン等に対する警戒警備を強化しています。今後も関係機関との連携を更に強化し、治安情勢に即応した弾力的かつ効果的な警戒警備を実施していきます。



テロ対策訓練

4-3 地域主権を拓く 「行政経営」

目標

多様化・高度化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、県民の参画を得ながら、透明性が高く効果的、能率的で戦略的な行政運営を推進します。



主な数値目標の達成状況

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 達成状況 | H25目標 |
|---|-------------------------|--------------------|------|-----------|
| 県政に関心がある県民の割合 | (H21)57.3% | (H23県政世論調査) 65.2% | B+ | 66% |
| 県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合 | (H21)7.4% | (H23県政世論調査) 5.8% | C | 20% |
| 県から市町への権限移譲対象法律数 | (H21.4.1) 日本一 | (H23.4.1) 日本一 | B+ | 日本一 |
| 指定管理者制度を導入している公の施設(25施設)の利用者数 | (23施設H18~21年度平均) 約497万人 | (H22) 約613万人 | B+ | 600万人/年 |
| 富国徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規・拡充事業等のための財源の捻出 | (H22当初予算) 187億円 | (H22~23当初予算) 356億円 | B | 4年間で600億円 |
| 全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数) | (H17~21平均) 14,024件 | (H22) 14,597件 | B+ | 14,000件/年 |

課題認識

| |
|----------------------------------|
| 県政における重要な情報や県民の関心が高い情報の提供の充実 |
| 広聴手段の充実と周知など、県民が意見を伝えやすい環境の整備 |
| 市町への効果的な支援等による権限移譲の一層の推進 |
| 多様化・高度化する行政需要への的確な対応と行政サービスの質の向上 |
| 将来にわたる安心な財政運営の維持 |
| 透明性の高い行政評価手法の導入と成果を重視した行政経営の展開 |

取組の紹介

効果的な県政情報の発信

県政に対する県民の理解を促進するため、「県民だより」をはじめ、各種の広報媒体を通じて効果的で分かりやすい県政情報の発信に努めています。



電子ブック版「県民だより」

特に、若年層の県政への関心を高めるため、スマートフォン等で読むことができる電子ブック版「県民だより」をスタートさせるなど、情報通信技術（ICT）を活用した情報発信等にも積極的に取り組んでいます。

事業仕分けの実施

事業仕分けは、県民の意見や提案を積極的に県事業の見直しに活用するとともに、「県民と県との相互理解と信頼感」及び「県民の行政参加意識」の向上を目的として、実施しています。



県民参加型事業仕分け

今後とも、県民の意見を事業の検証に活かし、行政運営の透明性と県民の行政への参加意識を高めていきます。

指定管理者制度の活用

多様化する住民ニーズに、よりの確に対応するため、公の施設管理を民間事業者等の最適な実施主体に委ねる指定管理者制度を積極的に活用しています。

浜山湖ガーデンパークなど44施設で制度を導入し、利用者の安全確保を図りながら、民間事業者の創意工夫や経営能力の活用により、運営の効率化と県民サービスの向上に努めています。



浜山湖ガーデンパーク

広聴事業の積極的な展開

開かれた県政を実現するため、知事が県民と直接意見交換を行う知事広聴「平太さんと語ろう」や県幹部職員によるタウンミーティングを各地域で開催するなど、県政への意見を伝えやすい環境づくりを進めています。

県民の意識や意見、要望等を把握するため、県政世論調査やインターネットモニター調査を実施し、県政への反映に努めています。



知事広聴「平太さんと語ろう」

市町への権限移譲の推進

住民にとって身近な行政を進めるため、市町への権限移譲を進めており、平成23年4月1日現在、本県の「県から市町への権限移譲対象法律数」は7年連続日本一となっています。

平成23年3月に策定した「ふじのくに権限移譲推進計画」を着実に推進し、住民に身近な行政を市町が総合的に担えるよう、役割分担を整理し、更なる権限移譲を進めていきます。



ふじのくに権限移譲推進計画

静岡県行財政改革大綱の推進

平成23年3月に策定した「静岡県行財政改革大綱」は、300を超える具体的な改革の取組項目について、目標や実施時期、所管課を明らかにしています。

平成23年6月には、外部有識者からなる「行財政改革推進委員会」を設置し、大綱の進捗状況の検証と更なる改革に向けた検討を行い、新たな課題にも的確に対応していきます。



行財政改革推進委員会